

※県政記者クラブ加入各社のうち、静岡市内の支局に FAX 送信しています。 [送信 1 枚]

提供日 2016/12/16  
タイトル 静岡銀行と静岡県立大学との間で地方創生に関する連携協定を締結します  
担当 静岡県公立大学法人  
静岡県立大学 地域・産学連携推進室  
連絡先 054-264-5124



静岡県立大学記者提供資料

## 静岡銀行と静岡県立大学との間で 地方創生に関する連携協定を締結します

### 1 概要

静岡銀行と静岡県立大学は、それぞれが進める社会貢献等の活動において協働を進めてきました。この協働の関係を発展させ、「地方創生」を実現し、地域の一層の発展を目指し、「静岡県立大学と株式会社静岡銀行との地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書」（連携協定）を締結します。

### 2 締結式について

- (1) 日時 平成 28 年 12 月 21 日（水） 午前 10 時 30 分から午前 11 時まで
- (2) 場所 静岡県立大学 谷田キャンパス はばたき棟第 4 会議室  
（静岡県静岡市駿河区谷田 52 番 1 号）
- (3) 出席者 株式会社静岡銀行 常務執行役員 大橋 弘（おおはし ひろし）  
静岡県立大学 学長 鬼頭 宏（きとう ひろし）
- (4) 内容 「静岡県立大学と株式会社静岡銀行との地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書」の締結

### 3 連携協定の概要

#### （目的）

協定は、静岡銀行と静岡県立大学の相互協力及び連携のもと、双方の資源を有効に活用した協働により、地方創生を実現し、地域の一層の発展に資することを目的とする。

#### （連携及び協力の内容）

- (1) まち・ひと・しごと創生に関すること。
- (2) 観光まちづくりに関すること。
- (3) 教育及び人材の育成に関すること。
- (4) 地方創生に資する調査研究及び情報交換に関すること。
- (5) 地方公共団体と連携した取組に関すること。
- (6) その他必要と認められる事項

#### 【本件に関するお問い合わせ】

静岡県立大学 事務局 地域・産学連携推進室 室長

（電話 054-264-5124、FAX 054-264-5099）